

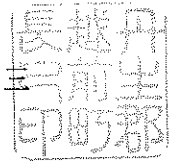
越前町告示第29号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定に基づき、本町の字の区域を変更したので、同条第2項の規定により次のとおり告示する。

なお、この処分は、土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条において準用する同法第54条第4項の規定による土地改良事業についての換地処分の公告があった日の翌日から効力を生ずるものとする。

平成29年6月20日

越前町長 内藤 俊



次の区域を上川去5字滝ヶ花に編入する。

大字	字	地番
上川去	14字 池田	1の2の一部、1の3の一部、19

次の区域を上川去12字埋川に編入する。

大字	字	地番
上川去	13字 前田	7の2、8の1、14の一部、15の一部 16の一部
	32字 町野	4の5の一部、14の2の一部
これらの区域に隣接する道路である町有地の全部		

次の区域を上川去 1 5 字堂ノ前に編入する。

大字	字	地番
上川去	1 4 字 池田	1 6 の 6 の 一 部、1 7 の 一 部
これらの区域に隣接する道路である町有地の全部		

次の区域を上川去 2 1 字上々洲に編入する。

大字	字	地番
上川去	2 6 字 石飛	1 2 の 一 部、1 9 の 一 部
これらの区域に隣接する道路である町有地の全部		

次の区域を上川去 2 5 字蓮町に編入する。

大字	字	地番
上川去	2 7 字 仲五反田	1 6 の 一 部、1 8 の 一 部

次の区域を上川去 2 9 字山田に編入する。

大字	字	地番
上川去	3 1 字 横枕	1 の 1 の 一 部、1 の 5、1 6 の 2 1、1 9 の 一 部、2 0 の 一 部

次の区域を上川去 3 0 字高割に編入する。

大字	字	地番
上川去	1 3 字 前田	1 の 3、1 3 の 2、1 4 の 一 部、1 5 の 一 部、1 6 の 一 部
これらの区域に隣接する道路である町有地の全部		

次の区域を上川去 3 2 字町野に編入する。

大字	字	地番
上川去	3 1 字 横枕	7 の 3 、 7 の 9 、 8 の 1 、 8 の 3 の 一 部 1 9 の 一 部 、 2 0 の 一 部
これらの区域に隣接する道路である町有地の全部		

次の区域を上川去 3 7 字塚町に編入する。

大字	字	地番
上川去	3 8 字 池丸	1 1 の 一 部
これらの区域に隣接する道路である町有地の全部		